

岐阜県職員倫理憲章 可茂保健所実行計画

今般の不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり可茂保健所実行計画を定めます。

令和2年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 私たちは、地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 私たちは、職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」を遵守します。
- 私たちは、過去の不祥事案を題材に職場研修を実施し、公務、私生活を問わず公務員としての自覚をもち、信頼される公務員となるよう努めます。
- 私たちは、職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処にあたります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 私たちは、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 私たちは、事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費についても一層の縮減を図ります。
- 管理職員は、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 私たちは、日頃から、医療相談、感染症予防、食品に関する消費者からの相談に適切に応じるため、新聞やインターネット等から情報収集を積極的に行うとともに職員間で共有し、適切な対応を図ります。
- 私たちは、所内外研修等を通じて専門的な能力・知識を習得するとともに、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を備えた人材を目指します。
- 私たちは、法律の改正や衛生に関する知識や技術を、関係機関をはじめとして地域住民に講習会や懇談会を通じて積極的に伝達できるよう努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 私たちは、各種危機管理マニュアルについて常に見直しを行うとともに、所内外研修・訓練を通じ職員の危機意識の高揚を図ります。
- 私たちは、自治体や民間企業等で発生した危機事例を所内対応の向上に役立てます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 私たちは、問題発生時には、所長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止等）の実施等に当たります。
- 私たちは、問題が発生した原因の究明や、再発防止策の構築にあたっては、多面的・多角的に検討を行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 私たちは、所内会議等を通じて、組織文化向上のための情報共有や議論を行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 私たちは、地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動など）への参加に努め、そこで得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務に活用します。
- 私たちは、環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等環境保全運動に取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 私たちは、「現場主義」と「対話重視」を基本理念に会議や説明会等の機会を通じて、県民の皆様の意見、提言を積極的に聴取しながら、保健衛生行政を推進していきます。
- 私たちは、県民の皆様の苦情や相談に真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。

